

知 得 情報ボックス

防火管理者資格 取得講習会

平成19年度の防火管理者資格取得講習会が次のとおり開催されます。

○講習日時

平成19年7月25日(水)～
7月26日(木)

午前9時～午後5時

○講習場所

阿久根市中央公民館

第1会議室

○定員 30人

○受講申込受付期間

平成19年6月18日(月)～

7月10日(火)

(郵送については、当日消印有効)

○受講料

3,500円(テキスト代含む)

【申込・問い合わせ先】

阿久根地区消防組合

警防課予防係

TEL 0996・72・0119

東分遣所

TEL 0996・86・0119

長島分遣所

TEL 0996・88・5333

児童手当の現況届

児童手当を受けている人は、6月中に「児童手当現況届」を提出することになります。

この届けは、受給者に義務付けられたもので、6月1日現在における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

提出がない場合は、受給資格があっても6月分以降の手当が受けられなくなります。下記日程により受付を行いませんので、早めの提出をお願いします。

○受付期間 平成19年6月1日(金)～6月29日(金)

○手続きに必要なもの

① 現況届

② 印鑑

③ 受給者(通知の宛名の方)

名義の健康保険証のコピー

※国民年金以外の年金に加入している方

○その他必要に応じて提出していただくもの

○その他必要に応じて提出していただくもの

○その他必要に応じて提出していただくもの

○その他必要に応じて提出していただくもの

○その他必要に応じて提出していただくもの

・平成19年1月1日時点で長島町に住所がなかった人

① 児童手当所得証明書

※平成19年1月1日時点で住所のあった市町村税務課で発行。

・児童と別居されている人

(住民票が別住所となっている人)

① 別居している児童の住民票

謄本(世帯全員のもの)

② 生計監護同一申立書

【問い合わせ先】

役場町民福祉課

TEL 0996・86・1111

内線 1118

北薩広域行政事務

組合の事務所移転

北薩広域行政事務組合の事務所を出水市分庁舎から出水市野田支所2階に移転しました。

○移転日 平成19年5月28日

○新住所

〒899・0502

出水市野田町下名7035

○電話番号

(代表)

風力発電施設環境

影響評価書の縦覧

長島黒之瀬戸風力発電株式会社では、長島町下山門野

1235・1に計画されている風力発電施設の環境影響評価書の縦覧を行います。

○縦覧期間 平成19年7月2日

日から7月31日まで(土・日曜、祝日を除く)

○縦覧場所

役場企画財政課

○事業者長島黒之瀬戸風力発電株式会社

TEL 0996・63・2111
(直通)

総務課 庶務係

TEL 0996・84・4815

介護認定審査課

TEL 0996・84・4811

FAX

0996・84・4817

風力発電施設環境 影響評価書の縦覧

長島黒之瀬戸風力発電株式

会社では、長島町下山門野

1235・1に計画されてい

る風力発電施設の環境影響評

価書の縦覧を行います。

○縦覧期間 平成19年7月2

日から7月31日まで(土・日

曜、祝日を除く)

○縦覧場所

役場企画財政課

○事業者長島黒之瀬戸風力発

電株式会社

福祉の担い手に なりませんか?

(企) 労協センター事業団

出水地域福祉事務所オープン